



〈目次〉

子育て世代包括支援センター	1	台風の被害に伴う義援金 受付	12
インフルエンザワクチン予防接種	2	相互交流事業ニューズ・ラウンド 派遣参加者報告会	13
不妊治療費助成事業	5	国際交流推進委員会委員 募集	
秋の粗大ゴミ収集	6	バランス井料理教室	14
冬期間の可燃粗大ゴミ受け入れ	7	加工実習講習会	
川西2遺跡 発掘調査報告会		11月健康運動教室・運動指導	15
保健師(正職員)募集	8	第6回3B体操教室	16
高齢者生活福祉センター「亜麻の里」入居者募集	9	家庭教育研修会 開催	
11月の当番病院		11月子育て支援センター予定表	17
北海道最低賃金の改定	10	プレミアム付商品券購入引換券 申請期限にご注意	18
北見年金事務所出張相談所 開設		本町への転入者もプレミアム付商品券を購入できます	
湧別町観光協会 事務所移転	11	水道・下水道等料金 改定	19
文化センターさざ波大ホール 使用中止		橋りょう補修に伴う道路交通規制	20
オホーツク紋別空港発着便ダイヤ 訂正			

子育て世代包括支援センターをご利用ください

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するためのワンストップ相談窓口として、☎健康こども課内に「子育て世代包括支援センター」を開設しています。

妊娠期から子育て期までを安心して過ごせるよう、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に保健師が応じます。お気軽にご利用ください。

【業務内容】 ●母子健康手帳の交付と面談 ●妊娠・出産・子育てに関する相談
●子育てに関する保健事業やサービスの紹介 など

【開設日】 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

【利用方法】 電話・面接・家庭訪問など。また、電子メールでも受け付けています。

右のQRコードをスマートフォン等で読み取り、氏名・住所・連絡先・相談内容を入力して送信してください。

[子育て世代包括支援センター電子メールアドレス

happy-support@town.yubetsu.lg.jp]



【その他】 ●個人情報もしっかりと守りますので安心してご相談ください。

●状況によっては直ちにご連絡できない場合がありますので、ご了承ください。

**～流行前の予防が大切です！！～
インフルエンザワクチン予防接種のお知らせ**

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

今年も次のとおりインフルエンザワクチンの予防接種を実施していますので、下記の事項をご確認のうえ、接種をお願いいたします。

【接種対象者】 希望される方は、どなたでもワクチンを接種することができます。

【接種に関する注意点】 ワクチン接種は義務ではなく、任意です。ワクチンの接種で期待できる罹患時の重症化防止というメリットと、接種後、腫れや発熱などの症状が出る恐れがあるというデメリットがあります。

【接種料金の助成】 4ページに記載しています。

【実施医療機関等】 ●町内の実施医療機関

①曾我病院 (詳細は下記記載)

②ゆうゆう厚生クリニック (詳細は3ページに記載)

●町外の実施医療機関

かかりつけの医療機関をお持ちの方は、そちらで接種してください。

※接種費用や接種開始時期が町内の医療機関と異なる場合がありますので、事前に医療機関にご確認ください。

《町内の実施医療機関で接種される方は、次の詳細をご確認ください》

①曾我病院 TEL2-2001

対象者	小学生以上の方
日時	●予約は不要です。 ●定期受診されている方は、受診の際に主治医の先生にお申し出ください。 ●定期受診以外の方の接種日 火曜日または金曜日 (受付時間：午後2時～4時30分)
接種期間	翌年3月30日(月)まで(ワクチンが無くなり次第終了)
接種料金	1回目：3,500円 2回目：2,500円 (2回目の接種が、1回目の医療機関と異なる場合は、3,500円)

②ゆうゆう厚生クリニック TEL2-2185

【接種期間】 10月28日（月）～ ワクチンが無くなり次第終了します。

【接種料金】 1回目：3,300円

2回目：2,500円

（2回目の接種が、1回目の医療機関と異なる場合は、3,300円）

対象年齢	予約	接種期間	曜日	受付時間	備考
一般 (中学生以上)	不要	10月28日(月)～ ワクチンが無くなり 次第終了	月、水、木	午前8時30分～正午 午後1時30分～4時	●接種は1回のみです。 ●中高生の方は、当日に 保護者の署名と連絡先 (携帯電話番号)が 必要です。
			火	午前10時～正午 午後3時30分～4時	
			金	午前8時30分～正午	
小児 (満1歳から 小学校6年生)	完全 予約制	【1回目】 11月5日(火)～ 21日(木) 【2回目】 原則4週間後	月(11月 11、18日) 水(11月6、13、20日) 木(11月7、14、21日)	午後1時30分～4時	●2回接種が必要です。 ●1回目接種日の4週間 後に接種します。
			火(11月5、12、19日)	午後3時30分～4時	

※注意事項

- 満1歳から小学校6年生の予約受付は、10月28日（月）からです。
- 内科を受診されている方は、内科受診時に接種が可能です。
- 外科の受診時および金曜日の午後は接種できません。
- やむを得ない事情により、診療時間が変更になる場合がありますのでご了承ください。
- 妊娠中の方、妊娠の可能性がある方は、防腐剤無添加のワクチンを取り置きします。主治医に予防接種を受けてよいか事前確認のうえ、ご連絡ください。
- 小学生以下の方は、保護者の同伴が必要です。（母子手帳をお持ちください。）
- 小学生以下の方で受付時間を過ぎた場合は、キャンセル扱いとなりますので、再予約が必要です。
- 中高生の方は、当日に保護者の署名と連絡先（携帯電話番号）が必要です。
- 中学生の方は、母子手帳をお持ちください。（高校生の方は任意です。）
- 受験生の方で受験日に合わせ接種を希望される方は、お早めに病院へ相談してください。

（接種料金の助成については、次のページ）



《接種料金の助成について》

本町に住所を有し、次の助成対象となる方に対し、次のとおりインフルエンザワクチン接種料金の一部または全額助成を行いますので、ぜひご利用ください。

【助成対象者・助成料金】

区分	対象年齢	助成料金
1	満1歳から小学校6年生まで	1人2回まで全額助成
2	中学生	1人1回に限り全額助成
3	高校生	1人1回に限り1,700円を助成
4	65歳以上の方	
5	60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは、呼吸器機能、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいをお持ちの方 (障害者手帳をお持ちの方)	
6	身体障害者手帳の1級から3級までに該当する19歳以上65歳未満の方	

【助成方法】 ● 曽我病院、ゆうゆう厚生クリニックで接種した上記表の区分1～5の方は、申請手続きは必要ありませんので、助成額を差し引いた金額を窓口でお支払いください。

● 町外の医療機関で接種した方、または上記表の区分6の方は、次の申請手続きが必要になります。

※医療機関の窓口で、接種費用全額をお支払いいただき、

① 医療機関が発行した領収書（インフルエンザ予防接種を受けたことが証明できるもの）

② 振込先を確認できるもの（通帳など）

③ 印鑑

を持参して、申請の手続きをしてください。後日、指定の口座に助成金を振り込みます。

【申請期間】 令和2年3月31日（火）まで

【申請先】 ㊟健康子ども課、㊤住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所

【問い合わせ先】 ㊟健康子ども課 Tel 5-3765

不妊治療費助成事業を実施しています

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

町では、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進するため、不妊治療をお考えのご夫婦の経済的負担を軽減するために、高額な費用がかかる不妊治療費用の一部の助成を行っています。

体外受精および顕微授精（特定不妊治療）を受けられるご夫婦に対し、道でも治療費の助成を行っていますが、町では、道の助成に上乘せして助成するほか、道では対象とならない、所得制限や回数・年齢制限等を超えた方、または特定不妊治療以外の不妊治療費（一般不妊治療）についても、町独自で助成しています。

- 【対象者】**
- 法律上の婚姻をしているご夫婦
 - 夫婦ともに本町に住所を有する方
 - 不妊治療を受けなければ妊娠の見込みがない、または少ないと医師に診断された方

【事業の概要】

	一般不妊治療	特定不妊治療
対象となる治療 (※)	医師が必要と認めた不妊治療（特定不妊治療を除く）に係る検査および治療	体外受精および顕微授精（男性不妊治療を含む）
助成の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●治療費の自己負担額の助成 ●4月1日～翌年3月31日の年度間につき上限額5万円 ●所得制限、回数・年齢制限なし 	<ul style="list-style-type: none"> ●治療費（道の助成を受ける場合はそれを差し引いた残額）の自己負担額の助成 ●1回の治療につき上限額15万円 ●所得制限、回数・年齢制限なし
申請の時期	治療を受けた日の属する年度内（4月1日～翌年3月31日）に申請してください。	1回の治療終了ごとに（道の助成を受ける場合は、道助成決定通知書の受理後）、速やかに申請してください。
申請の方法	所定の申請書に、医療機関からの証明書等必要な書類を添えて提出してください。	

※対象外になる経費もありますので、お問い合わせください。

【相談・申請窓口】 ☎健康こども課 TEL 5-3765

※不妊治療費助成事業に関する手続きや相談については、プライバシー保護のため、個別で行います。なお、希望があれば保健師がご自宅に訪問し、相談に応じることもできますのでご相談ください。

秋の粗大ゴミ収集を行います

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

次のとおり粗大ゴミ収集を行いますので、午前8時までにゴミステーション等の回収拠点に排出をお願いいたします。

上湧別地区

収集日	収集地区
10月31日(木)	旭・5の3・5の2・東町・北町・中町・南町
11月1日(金)	5の1・屯市・南兵村・開盛・富美

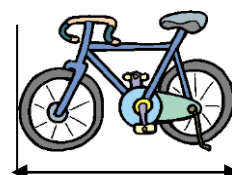
湧別地区

収集日	収集地区
11月14日(木)	港町・曙町・緑町・栄町・錦町
11月15日(金)	芭露・上芭露・東芭露・西芭露・志撫子・計呂地
11月16日(土)	川西・信部内・登栄床・東・福島

【粗大ゴミの出し方】

- 粗大ゴミ専用シールを指定ゴミ袋等取扱店で購入して、ゴミに直接貼ってください。(値段は次のとおり)

一辺の最大長さ	1m未満	1m~2.5m
料 金	200円	400円



【1m未満=200円】 【1m~2.5m=400円】

※粗大ゴミ専用シールは、上湧別・湧別両地区どちらも使用可能です。

- ゴミはそのままか、ひもで束ねて出してください。段ボール箱に詰めたり、一緒に出した家具の中にしまったりしないでください。
- ゴミ1個につきシールを1枚貼って出してください。ただし、一般的に1セットとみなされるものは、ひもなどで束ねてひとまとめにすることで1個とします。

＜ひとまとめにできる物の例＞

- スキーとストック ●かけ布団と敷布団1枚ずつ
- ゴルフクラブ一式 ●タンスとその引き出し
- 木の枝(70cm以下に切って、1束の直径が50cm以下になるように縛る)



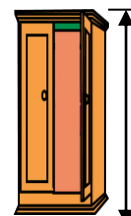
【70cm以下に切ること】

＜ひとまとめにできない物の例＞

- スキーと竹ぼうきを束ねる ●布団でスキーをくるんで縛る

※排出できないもの

- 一辺の最大長さが2.5mを超えるものや、1個の重さが60kgを超えるものは収集できません。この規定を超えるものは、
 - ①燃やすゴミは「えんがるクリーンセンター」
 - ②燃やさないゴミ・鉄類のゴミは「上湧別廃棄物処理場」へそれぞれ分けて直接搬入してください。
- 家電リサイクル品目(冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコン)は収集できませんので、販売店等に引き取りを依頼してください。
- タイヤ・バッテリー・消火器・ガスボンベは収集できませんので、販売店にご相談ください。
- 産業廃棄物は、収集できません。
- 衣類や小物類などゴミ袋で排出できるものは、一般ゴミの収集日に出してください。



【2.5mを超える=直接搬入】

※作業の進み具合により、収集の日程がずれ込むことがありますのでご了承ください。

冬期間の可燃粗大ゴミの受け入れについて

遠軽地区広域組合 えんがるクリーンセンター 0158-42-3579

えんがるクリーンセンターでは、冬期間中、屋外の粗大ゴミ置き場が使用できないため、可燃粗大ゴミの大きさによっては受け入れができない場合があります。持ち込みの際には、事前にえんがるクリーンセンターへご確認いただきますようお願いいたします。

【受入制限期間】 11月9日（土）～令和2年5月上旬まで

「新発見！1,000年前の川西2遺跡—令和元年度発掘調査報告会—」のお知らせ

ふるさと館 JRY・郷土館 2-3000

今年9月に川西2遺跡で発掘調査が実施されました。次の日程で報告会を開催し、発掘調査の成果をご紹介します。

報告会では初めに、北海道と湧別町がこれまでに実施してきたシブノツナイ竪穴住居跡の発掘調査の概要と、川西2遺跡との関連をお話しします。その後、今年度の発掘調査で分かった川西2遺跡の1,000年前の暮らしについてご紹介します。

湧別は、古くから多くの人々が生活してきた魅力ある土地だったことを、発掘調査の成果を通じて知っていただきたいと思えます。

【日 時】 11月23日（土）午後1時30分～3時

●報告1：シブノツナイと川西2遺跡の調査経緯と関連

(午後1時35分～1時50分)

●報告2：川西2遺跡の発掘調査成果 (午後1時50分～3時)

【場 所】 文化センターさざ波 中会議室 (栄町)

【講 師】 ●報告1：ふるさと館 JRY・郷土館 学芸員 林 勇介さん

●報告2：(公財)北海道埋蔵文化財センター 主査 坂本 尚史さん

【参加料】 無料

【定 員】 60人

【申込方法】 11月21日（木）午後4時までにふるさと館 JRY (TEL 2-3000) へお申し込みください。

《川西2遺跡とは？》

平成29年に北海道の遺跡台帳に登録された遺跡です。昨年測量調査が行われ、102カ所もの竪穴住居跡と考えられる窪みが確認されました。竪穴住居跡は縄文・オホーツク・擦文(さつもん)など複数の文化のものが確認されており、近年、近隣のシブノツナイ竪穴住居群・川西オホーツク遺跡との関わりが注目されている貴重な遺跡です。

保健師を募集します（正職員）

㊦総務課 総務G 2-2112

町の保健師を次のとおり募集します。

【応募資格】

- (1) 保健師の資格を有する方または採用予定日までに保健師の資格を取得する見込みの方
- (2) 平成7年4月2日以降に生まれた方
- (3) 日本国籍を有する方
- (4) 町内に在住する方または採用予定日までに居住する予定の方
- (5) 普通自動車免許を所持している方
- (6) 地方公務員法第16条（以下のア、イ、ウ）に該当しない方

ア. 成年被後見人または被保佐人

イ. 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの者

ウ. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

【採用職種・採用予定者数】 保健師 1人

【勤務場所】 湧別町役場

【勤務時間等】 湧別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定による。

【給与等】 湧別町職員の給与に関する条例の規定による。

【応募の方法】 次の書類を11月29日（金）までに㊦総務課へ直接または郵送により提出してください。

①町指定の履歴書（㊦総務課、㊧健康こども課に備えてありますのでお申し出ください。）

②最終学校の卒業証明書（卒業証書の写しも可）または卒業見込み証明書

③最終学校の成績証明書（単位取得証明書も可）

④保健師免許証の写し（すでに取得している場合のみ）

【面接試験】 採用の可否は、面接を行って決定します。面接日は12月中旬を予定しており、応募者には後日文書で通知します。

【採用予定日】 令和2年4月1日

高齢者生活福祉センター「亜麻の里」の入居者を募集します

㊦福祉課 福祉G 5-3761

高齢者生活福祉センター内の居住施設「亜麻の里」の入居者の募集をしますので、入居を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

【場 所】 湧別町東 湧別オホーツク園横 高齢者生活福祉センター内

【募集居室】 2人用居室・・・1室

*居室には、台所、IH調理器、冷蔵庫、洗面化粧台、トイレ、ヒーター、押入等が備え付けられています。また、浴室（月～金曜日に利用可）、洗濯乾燥室は入居者の共同利用となります。

【対 象 者】 町内に住んでいて、おおむね65歳以上で独立して生活することに不安のある夫婦世帯または一人暮らし世帯。ただし、自炊できる程度の健康状態にある方に限ります。

※夫婦世帯での入居申込みを優先させていただきます。

※1人で入居される場合、1人用居室が空き次第、移動していただきます。

【利 用 料】 管理費：2人用居室月額15,000円（家賃、光熱水費を含みます。）

事務費：年間の収入額に応じて負担

●収入額（年額）1,200,000円以下は0円

●収入額（年額）1,200,001円以上は収入額に応じて4,000円から30,000円を負担

【申込締切日】 11月15日（金）

【そ の 他】 施設には生活援助員がいますので、相談や緊急時のお世話などをします。

【申 込 先】 ㊦福祉課 TEL 5-3761

※申込みの際にご用意していただく書類がありますので、事前に電話にてお問い合わせください。

11月の当番病院のお知らせ

㊦健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
11月 3日（祝）	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	
11月 4日（振休）	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	
11月10日（日）	瀧本皮膚科クリニック (0158-42-8048)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)
11月17日（日）	みずしま内科クリニック (0158-42-3214)	曾我病院 (2-2001)
11月23日（祝）	はやかわクリニック (0158-49-2525)	遠軽共立病院 (0158-42-5215)
11月24日（日）	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	

10月より北海道最低賃金が改定されました

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

北海道最低賃金（地域別）が、令和元年10月3日より次のとおり改定されています。

北海道最低賃金

時間額 **861** 円

- この最低賃金は、北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用されます。
- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」「鉄鋼業」「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）の労働者には、別に定められている北海道の産業別最低賃金が適用されます。

北見年金事務所出張相談所開設のお知らせ

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されますのでお知らせします。年金相談は、会場における混雑を緩和し、お客さまの相談時間を十分に確保するため、完全予約制です。相談予約は、電話にてお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
11月21日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時
12月19日(木)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午前9時～午後3時
1月23日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時

【電話予約申込先】北見年金事務所お客様相談室 Tel 0157-33-6007
(自動音声案内、番号1→2を押してください)

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限がありますので、詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

湧別町観光協会の事務所移転について

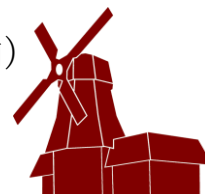
湧別町観光協会 2-3600 (10月31日まで)

湧別町観光協会の事務所について、次のとおり移転しますのでお知らせします。
なお、移転に伴い電話番号およびファックス番号も変更になりますので、ご留意
願います。

【移 転 日】 11月1日 (金)

【新 住 所】 湧別町栄町112番地の13 (役場湧別庁舎 第2庁舎内)

【電話番号等】 TEL 8-7611 FAX 8-7622



文化センターさざ波大ホール工事による使用中止について

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

文化センターさざ波大ホールについて、次の日程で調光設備改修工事を予定して
いるため使用できなくなります。大変ご不便をおかけしますがご協力をお願いいた
します。

【工事期間】 令和2年2月1日 (土) ~ 29日 (土) まで

広報10月号「オホーツク紋別空港発着便ダイヤ」訂正のお知らせ

㊦企画財政課 企画G 2-5862

広報10月号24ページでお知らせしました「オホーツク紋別空港発着便ダイ
ヤ」の記事において羽田空港の出発時刻に誤りがありましたのでお詫びして訂正し
ます。

10月27日~11月30日 紋別-羽田便ダイヤ

【誤】

羽 田	→	紋 別	→	羽 田			
<u>10:50</u>	375便	→	12:15	12:55	376便	→	14:50

【正】

羽 田	→	紋 別	→	羽 田			
10:30	375便	→	12:15	12:55	376便	→	14:50

【問い合わせ先】 ㊦企画財政課 TEL 2-5862

台風の被害に伴う義援金の受付について

㊦福祉課 福祉G 5-3761

令和元年台風第15号により東京都島しょ地域に、令和元年台風第19号により関東地方および東日本地域に甚大な被害が出ました。これらの台風で被災された方々を支援するため、次のとおり義援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【義援金名称】①令和元年台風第15号東京都義援金

②令和元年台風第19号災害義援金

【受付期間】①11月30日（土）まで

※役場への持参の場合は、11月25日（月）まで

②令和2年3月31日（火）まで

※役場への持参の場合は、令和2年3月24日（火）まで

【受付口座】

(1) 郵便振替 ※郵便局窓口での取扱の場合、振替手数料は免除となります。

	口座加入者名	口座記号番号
①	日赤令和元年台風第15号東京都義援金	00190-5-487603
②	日赤令和元年台風第19号災害義援金	00190-8-515005

※受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

(2) 銀行口座 ※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

口座名義	
①	令和元年台風第15号東京都義援金 <small>ニホンセキジュウジンシャ</small> 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）
	三井住友銀行 すずらん支店（普）2787552
	三菱UFJ銀行 やまびこ支店（普）2105550
	みずほ銀行 クヌギ支店（普）0620456
②	令和元年台風第19号災害義援金 <small>ニホンセキジュウジンシャ</small> 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）
	三井住友銀行 すずらん支店（普）2787555
	三菱UFJ銀行 やまびこ支店（普）2105553
	みずほ銀行 クヌギ支店（普）0620464

※受領証が必要な場合は、振込先の連絡先に次の内容をご連絡ください。

- 義援金名 ●住所 ●氏名（受領証の宛名） ●電話番号
- 寄付日 ●寄付額 ●振込金融機関名・支店名

連絡先は日赤本社（TEL 03-3437-7081）

(3) 役場窓口への持参

受付窓口：㊦福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）

㊤住民税務課

中湧別出張所

相互交流事業ニュージーランド派遣参加者報告会を開催します

教育委員会 教育総務課 教育管理G 5-3143

湧別町相互交流事業でニュージーランドを訪問した皆さんの報告会を次のとおり開催します。

英語や海外の生活に興味がある方、これから派遣の参加を考えている方など、ニュージーランドや友好都市のセルウィン町、学校の様子などをぜひご覧ください！

【日 時】 11月22日（金） 午後6時30分～

【場 所】 文化センターTOM 視聴覚室（中湧別中町）

国際交流推進委員会委員を募集します

㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

国際交流推進委員会は、本町と国外都市との友好交流を推進するため、町民の国際理解と国際感覚を高めるとともに、国外都市の人々との親善を図ることを目的として、町の条例に基づき設置されている委員会です。委員の主な仕事は、本町が国外都市との交流や友好都市との交流を推進するための事業や企画の内容を協議いただくものです。

【応募条件】 応募の条件は、次の条件を満たす方とします。

- (1) 町内に住所を有する方または町内で働く方
- (2) 11月1日現在で満18歳以上の方
- (3) 任期中の委員の職務を遂行できる方

【募集人数】 2人

【任 期】 12月20日から2年間

【応募方法】 所定の応募用紙に必要事項を記入して、11月29日（金）までに郵送、ファックス、メールまたは持参により直接提出してください。応募用紙は、㊦企画財政課、㊧福祉課、中湧別出張所、芭露出張所に備えてあります。また、町ホームページ (<http://www.town.yubetsu.lg.jp/st/kikaku/>) からダウンロードができます。

【提出先】 ㊦企画財政課 Tel 2-5862 FAX 2-2511

電子メール kikaku@town.yubetsu.lg.jp

【選 考】 応募された方の中から、年齢構成、男女比等から判断し、町長が選考します。なお、定員に満たない場合でも選考は行います。

【その他】 ●応募の際に寄せられた個人情報、本目的以外に使用することはありません。なお、委員に決定した方は、氏名等を公表します。

●委員が会議等に出席した場合は、報酬（日当）および交通費を支給します。

「バランス丼 料理教室～コツコツとろう！カルシウム③～」を開催します

㊟健康こども課 健康相談G 5-3765

「広報ゆうべつ」で紹介しているバランス丼の調理実習を行います。意識しないと不足しがちなカルシウム。毎日コツコツ摂ることが大切です。

カルシウムを多く含む食品を使って、バランスのよい料理を作ってみませんか。

【日 時】 11月12日（火） 午前10時～午後1時頃

【場 所】 保健福祉センター（栄町）

【内 容】 ①ミニ講話

②調理実習「ミルクと鮭の炊き込み丼」「簡単副菜」「手作りデザート」

【対 象】 町民の方

【持 ち 物】 エプロン、バンダナ、上靴、筆記用具、食材費（600円ほど）

【そ の 他】 チューリップポイント対象事業です。

チューリップカードをお持ちの方はご持参ください。

【申込方法】 11月7日（木）までに ㊟健康こども課（Tel 5-3765）までお申し込みください。

加工実習講習会の参加者を募集します

㊟農政課 農政G 2-5861

健康で豊かな食生活を家族皆さんで楽しんでいただけますよう、加工実習講習会を開催しますのでぜひご参加ください。

【日 時】 11月16日（土） 午前10時～午後3時

【場 所】 地場産品加工センター（錦町）

【対 象】 町民の方（小学校3年生以下のお子さんは保護者同伴が条件です。）

【品 目】 もつ鍋

【持 ち 物】 エプロン、バンダナ、持ち帰り用容器、長靴（23cm以下の方）

【費 用】 1人 1,000円

【定 員】 15人程度

【申込締切日】 11月10日（日）

【申 込 先】 地場産品加工センター Tel 5-3722

【そ の 他】 申込者が多い場合は、初めての方を優先させていただきます。

※地場産品加工センターの営業時間は、9月から4月までは午前9時～午後5時までとなっております、休館日は毎週 月・火曜日と祝日となっております。

11月の健康運動教室・運動指導のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

トレーニングルームを知っていただくとともに、町民の皆さまの健康維持増進のために、各種教室を開催します。お気軽にお越しください。

◆共通事項

【場 所】湧別総合体育館 2階トレーニングルーム（栄町）

【対 象 者】町内の成人の方

【料 金】体育館の使用料（冬期：1日券150円）を窓口でお支払いください。シーズン券（冬期）をお持ちの方は不要です。

【指 導 者】教育委員会社会教育課 運動指導職員 原 茉畝さん

◆健康運動教室

【日時・内容】

月 日	時 間	内 容
11月 9日（土）	①午前10時～11時	●有酸素運動 ●ストロー吹き矢～遊びながら肺活量UP ●リラクゼーション ●トレーニング機器を使ったトレーニング
	②午後 2時～3時	
16日（土）	①午前10時～11時	
	②午後 2時～3時	

【持 ち 物】運動できる服装・タオル・飲み物

【定 員】①・②の時間帯ごとに10人 ※定員になり次第締め切ります。

【申込方法】上記の実施日、希望時間帯（①または②）を、実施日前日までに教育委員会社会教育課（Tel 5-3132）までご連絡ください。

【そ の 他】スポーツ傷害保険等の保険は、各自で事前にご加入ください。

◆運動指導

【日時・内容】

月 日	時 間	内 容
11月 1日（金）	午前9時～11時	運動指導職員によるトレーニング機器の使い方の指導、運動相談など
5日（火）	午後2時～ 4時	
7日（木）		
13日（水）	午前9時～11時	
15日（金）		
19日（火）	午後2時～ 4時	
21日（木）		
27日（水）	午前9時～11時	
29日（金）		

◆トレーニングルームご利用の皆さまへ

教室中のトレーニングルームは貸し切りではありませんが、スペースなど狭くご迷惑をおかけする場合があります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

「第6回3B体操教室」開催のご案内

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは、第6回3B体操教室を開催します。「遊びの要素」「気軽に」「体に無理なく」をキーワードに誰でも楽しめる体操です。体験したことのある方も、初めての方も、ぜひご参加ください。

【日 時】 11月5日（火） 午前10時～11時30分

【場 所】 中湧別なかよし児童センター（中湧別中町）

【対 象】 町内に居住する就学前の乳幼児をもつ保護者

【定 員】 10人

【持ち物】 ヨガマットまたは大判バスタオル、上靴、タオル、動きやすい服装、飲み物
※託児希望の方は、お子さんの着替えやオムツ、水分補給用飲料水、その他必要と思われるものをご持参ください。

【申込締切日】 10月31日（木）

【申 込 先】 湧別子育て支援センター ☎5-2432 FAX5-2237

中湧別子育て支援センター ☎2-2049 FAX8-7350

電子メールでも受け付けています。右のQRコードをスマートフォン等で読み取り、保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。



子育て支援センター電子メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp

家庭教育研修会を開催します！

お子さんを勇気づけるステキな笑顔を見がく講習会です！

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

「子どもの健やかな成長を願って」をテーマに、次のとおり研修会を開催します。今年はお母さん方の輝く笑顔がますます輝くように、顔ヨガ・椅子ヨガを企画しました。お子さんと一緒に受講可能です。親子で触れ合う時間を楽しみながら、顔ヨガで美顔と小顔をゲットしましょう！

【日 時】 12月8日（日） 午前10時～11時50分（受付：午前9時40分～）

【会 場】 文化センターTOM 研修室（中湧別中町）

【対 象】 子育てに関心のある町民

【講 演】 レッスンコンセプト『笑顔づくりは、健康づくり！（仮）』

講師：ヘルスアップ・ヨガ・カンパニー 主宰 元谷 恵美さん

【持ち物】 手のひらサイズの鏡、タオル、水

【申込方法】 11月26日（火）までに、教育委員会社会教育課（☎5-3132）

または小・中学校の担当者にご連絡ください。

※事前の申し込みがなくても、当日に会場で受け付けができます。

※託児室を設ける予定です。託児を希望される方は、11月26日までに申し込みをお願いします。

【後 援】 湧別町PTA連合会

子育て支援センター 11月の予定表を掲載します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは、町内に住む就学前の乳幼児と保護者の方を対象に、育児学級や講座など様々な活動を行っています。これから寒くなる季節ですが、足を運んでみませんか？お待ちしております。

月	火	水	木	金 1	土 2
<p>●印は町内に住む乳幼児をもつ保護者の方であればどなたでも利用できます。 開放日にはセンターのオモチャで遊んだり、絵本を読んだり自由に過ごすことができます。</p> <p>★印は育児学級に登録している親子が利用できます。 育児学級は登録制です。登録の申し込みは随時両支援センターで受け付けています。</p> <p>※センター内で飲食はできませんが、お子さんの水分補給程度の飲み物の持ち込みはかまいません。</p>				<p>★育児学級げんき 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>
4	5	6	7	8	9
閉館	<p>●3B 体操 中湧 午前10時00分～11時30分 ※要申込み</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★出張育児学級 上湧別保育所 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級びよびよ 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>
11	12	13	14	15	16
<p>★育児学級びよびよ 湧別 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級げんき 湧別 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級びよびよ 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>
18	19	20	21	22	23
<p>●乳幼児相談 中湧 午前10時00分～11時30分 ※申込み不要</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき 湧別 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>●マタニティ教室 中湧 午前10時00分～11時30分 マタニティヨガ ※要申込み</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級びよびよ 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	閉館
25	26	27	28	29	30
<p>★育児学級びよびよ 湧別 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級げんき 湧別 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>●バドミントン講座 湧別 午前10時00分～11時30分 ※要申込み</p> <p>●開放日 湧別 午後1時～5時 中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級びよびよ 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき 中湧 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 湧別 午前9時～午後5時 中湧 午後1時～5時</p>	<p>●開放日 湧別・中湧 午前9時～午後5時</p>

※日曜・祝日は閉館 湧別 湧別子育て支援センター (TEL5-2432) 中湧 中湧子育て支援センター (TEL2-2049)

湧別町プレミアム付商品券「購入引換券」の交付申請期限にご注意を（再掲載）

㉟福祉課 福祉G 5-3761

消費税・地方消費税率の引き上げに伴い、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム付商品券を販売しています。

商品券の購入には「購入引換券」が必要です。「購入引換券」の交付申請期限は次のとおりですので、購入を希望される方はご注意ください。（対象となる可能性のある方へは㊦住民税務課より申請書を送付済みです。）子育て世帯主の方が購入できる商品券については、申請手続きはありませんので、対象となる方に直接「購入引換券」を送付します。

【申請期限】 11月29日（金）

【申請窓口】 ㉟福祉課、㊦住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所

【送付時期】 購入引換券は9月上旬に送付されています。

【注意事項】 商品券販売は町内の郵便局で行い、交付された購入引換券を持参し購入することとなります。

本町へ転入された方も「湧別町プレミアム付商品券」を購入できます（再掲載）

㉟福祉課 福祉G 5-3761

他の市区町村から転入された方でも、住民税が非課税の場合は「湧別町プレミアム付商品券」を購入することができます。希望される方は、次の手順により交換しご活用ください。

【対象者・手続き方法】

転入前の市区町村の購入引換券をお持ちの方

住民税が非課税で、転入前の市区町村の購入引換券をお持ちでない方

本年1月1日時点で住民票のあった市区町村へ問い合わせ、購入引換券の交付申請をし、交付を受ける。

申請窓口へ転入前の市区町村から交付された購入引換券を持参し、申請書を記入のうえ湧別町の購入引換券と交換する。

- 【必要なもの】
- 転入前の市区町村の購入引換券
 - 本人確認に必要な有効期限内の公的証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証、障害者手帳など）
 - 印鑑

【申請窓口】 ㉟福祉課、㊦住民税務課

水道・下水道等料金の消費税率引上げによる改定について(再掲載)

㊦水道課 上下水道G 2-5867

消費税率が8%から10%に引き上げされたことに伴い、水道・下水道等料金については、次のとおり消費税相当分(8%⇒10%)を改定しましたのでお知らせします。

【適用日】 10月1日から

【経過措置】 10月1日時点で継続利用中の方は、10月期検針分は原則として旧税率(8%)を適用し、11月期検針分の水道等料金から新税率(10%)を適用します。

【検針票】 毎月8日～10日に行われている水道メータの検針後に各家庭に検針票を郵便ポストなどに投函していますが、検針票の裏面に掲載されている料金表については、**12月期検針分まで消費増税前の旧料金が掲載されています**のでお間違いのないようお願いします。

【10月以降の料金表】 消費税率10%の金額です。

◆水道料金

用途	1カ月分の基本料金		超過料金(うち消費税額) ※1 m ³ 増す毎に
	基本水量	基本料金(うち消費税額)	
家事用	10 m ³ まで	2,200円(200円)	198円(18円)
営業用	20 m ³ まで	4,400円(400円)	230円(21円)
官公団体用	20 m ³ まで	4,400円(400円)	230円(21円)
工業用	40 m ³ まで	8,030円(730円)	230円(21円)
営農用	10 m ³ まで	1,287円(117円)	120円(11円)
営漁用	10 m ³ まで	1,287円(117円)	120円(11円)
浴場用	200 m ³ まで	29,645円(2,695円)	230円(21円)
高齢者用	5 m ³ まで	1,100円(100円)	198円(18円)
臨時用	1 m ³ あたり	396円(36円)	—

◆下水道料金

種別	1カ月分の基本料金		超過料金(うち消費税額) ※1 m ³ 増す毎に
	基本水量	基本料金(うち消費税額)	
一般用	10 m ³ まで	1,728円(157円)	174円(16円)
浴場用	200 m ³ まで	23,300円(2,118円)	182円(17円)
高齢者用	5 m ³ まで	864円(79円)	174円(16円)

橋りょう補修工事に伴う道路交通規制のお知らせ

㊤建設課 建設G 2-5869

岩溪橋の補修工事のため、下記の区間で**通行止め**となります。ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

【通行止め期間】 夜間：10月28日（月）～11月1日（金）、4日（月）～8日（金）
※施工状況により、日中でも一時通行止めになることがあります
日中：11月11日、12日（午前9時～午後3時まで）

【工事場所】 富美川「岩溪橋」

【施工業者】 (株)中川組（錦町） TEL 5-2137



合併10周年記念 **インスタグラム キャンペーン**

合併10周年を契機として湧別町の魅力を更に発信するために、写真・動画共有アプリ「インスタグラム」を活用したキャンペーンを実施しています。湧別の魅力が伝わる写真や動画を指定のハッシュタグを付けてインスタグラムに投稿してください。

優秀作品には町特産品を贈呈します。

詳しい応募方法は、町ホームページ <http://www.town.yubetsu.lg.jp/>をご覧ください。

- ◆募集期間 令和2年 **1月13日（月）** まで
- ◆応募条件 日本国内に在住で、湧別町公式インスタグラム「yubetsu_town」をフォローしている方
- ◆応募方法 ご自身で撮影した湧別に関する写真や動画を、ご自身のインスタグラムアカウントで、**「#ステキなゆうべつ」「#lovely10yubetsu」**のどちらかのハッシュタグを付けて投稿してください。
- ◆賞 優秀10作品に町特産品を贈呈（受賞者には1月下旬にダイレクトメッセージで連絡します。）
- ◆問い合わせ先 ㊤ 総務課 広報・自治会グループ ☎01586-2-2112

湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu_town

「フォロー」「いいね！」をお願いします

アカウントはこちら→



湧別にちなんだ
観る写真を撮ったら
指定井を付けて応募しよう！